

攝津國  
江口神崎渡

〔攝津志〕西成郡關梁

行末ノ河瀨モミエズシゲリアヒテ草葉ニ渡スサノ、舟橋

冷泉貢門

神崎川渡

有四、一在江口村、船主家藏織田侯元龜元年渡舟牒、一在稗島村、一在三津屋村、一在佃村、

〔攝陽群談〕七、江口濟 同所島上郡

〔攝津名所圖會〕三、江口渡口

淀川の支流、神崎川のわたし也、

〔攝津名所圖會〕六、神崎渡口

神崎村にあり、大坂よりの西國海道にして、西成郡香島より神崎村へのわたし也、晝夜行人絶す。  
 〔菜花物語〕三十八、松の下枝、二月はつか、五年延久、天王寺に詣させ給、この院をば一院とぞ人々申ける、後三條院とも申めり、略中廿一日、略中橋もとのつといふ所にくだらせ給て御覽すれば、くにぐの船ども、御ふね共も、めもはるかによせわたしたる、みな御ふねどもにたてまつりぬ、略中廿二日のたつのときばかりに、御船いだしてくだらせ給ふ程に、江口のあそび、ふたふねばかりまり、祿などをぞたまはせける、

〔西行物語〕下、天王寺へまうでけるに、道にていと雨ふりければ、江口の君がもとに宿をかれ共、ききいれぬさまにて、さやうの人をば、こゝにはとめずと申ければ、西行かくぞ書付て出ける、世の中をいとふまでこそかたからめかりのやどりをおしむ君かな、遊君ども是を見て、よび返して返事、

世をいとふ人としきけばかりの宿にこゝろとむなとおもふばかりぞ

〔信長公記〕三、元龜元年九月廿三日、野田福島御引拂、和田伊賀守、柴田修理亮兩人殿に被仰付、路次